



NO! 設楽ダム

決起集会

参加無料

原告、会員以外の方でも誰でも参加できます。

設楽ダム支出差止等第2次訴訟の勝利に向けて

と き: 2018年7月14日(土)

14:30(開場14:00)~16:30

ところ: 豊橋商工会議所4F・401会議室

設楽ダム



建設中止!

報告／なぜ住民は2度提訴したか 報告者／在間正史弁護士 (第2次訴訟弁護団長)

今年2018年5月23日、原告住民162人が愛知県に対して設楽ダムの県負担金差止等の住民訴訟を起こしました。設楽ダム支出差止訴訟は二度目です。住民らが訴える理由(証拠・県の違法性など)について詳しく説明します。

応援メッセージ

- 導水路はいらない愛知の会
- よみがえれ長良川実行委員会
- 設楽ダムの建設中止!名古屋の会
- 設楽ダムの建設中止を求める会

第2次訴訟原告団決意表明

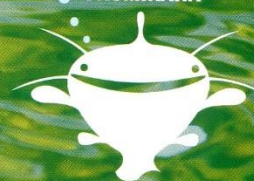


会場のご案内

- 豊橋商工会議所 TEL: 0532-53-7211
- 駐車場41台
- 満車時は、近隣の有料駐車場をご利用ください。
- 豊橋駅東口ペDESTロリアンデッキ5番階段から大橋通りを北へ徒歩約5分

主催: 第2次訴訟原告団
協賛: 設楽ダムの建設中止を求める会
問い合わせ / 090-7698-3652 (奥宮)
okumiya@xj.commufa.jp

NO! 設楽ダム
NO MORE DAM
OKUMIKAWA



www.nodam.org